

年末年始の外来診療について

細木病院の年末年始の外来診療は下記の通りです。

29日 (金)	30日 (土)	31日 (日)	1日 (月)	2日 (火)	3日 (水)	4日 (木)
診療	診療	休診	休診	休診	休診	診療

- ❁ 12月30日(土)まで、通常の外来診療を行います。
⇒休日料金は、発生しません。
- ❁ 12月31日(日)～1月3日(水)の外来診療は休診といたします。
- ❁ 1月4日(木)から通常の外来診療を行います。

